



大阪労働局発表
平成27年1月29日

| | |
|--------|---|
| 担 当 | 大阪労働局労働基準部 監督課 電 話 06 (6949) 6490 |
| | 労働時間課 電 話 06 (6949) 6494 |

働き方改革の取組に「働き方・休み方改善 ポータルサイト」のご活用を

～「大阪労働局働き方改革推進本部」も働きかけ～

厚生労働省では働き方改革（長時間労働の抑制・年次有休取得促進）に自主的に取り組む企業を支援するため、「働き方・休み方改善ポータルサイト」を平成27年1月30日に開設いたします。

大阪労働局においては、平成27年1月21日に設置した「大阪労働局働き方改革推進本部」の取組として、企業、関係団体、地方自治体等に対する同サイトの周知を図るとともに、その活用等を働きかけることといたしております。

ポータルサイトのコンテンツ要点

- ・ 働き方・休み方について企業の自主的診断が可能な「働き方・休み方改善指標」による診断と診断結果に基づく対策の提案
- ・ 提案した対策に関連した企業の取組事例の紹介

[（別添：平成27年1月29日厚生労働省記者発表資料）](#)